

## 2024 年度 NPO 法人全国就労移行支援事業所連絡協議会 会員アンケート

移行支援事業所連絡協議会では毎年、会員の前年度実績などをお聞きするアンケートを実施しています。

今年度は、4月に訓練等給付の報酬改定があり、既に事業運営の内容に変化が生じている事業所もあるかもしれません。報酬改定から期間が短いこともあり、収入などに対する影響などについて見通すことは難しいかもしれませんが、就労系障害福祉サービスに関する現時点での課題感や今後への不安など、厚生労働省をはじめとする各種団体との意見交換の際に提示する材料としてアンケートを実施いたします。お忙しい中とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本アンケートは、全体的に2023年度における事業運営等の状況を伺うアンケートですが、今年度の報酬改定を受け、一部**2024年度の状況を伺う設問があります**。2024年度の状況についての設問については、設問分の冒頭に「★」マークを付けておりますので、2023年度の状況と異なる点などのついてご回答ください。

なお、提出の締切日を9月20日(金)とさせていただきます。

Google フォーム URL: <https://forms.gle/Ui9iSfqQkSe93jXU7>

メールアドレス: \_\_\_\_\_ 事業所名: \_\_\_\_\_ 回答者名: \_\_\_\_\_

お忙しいところ申し訳ございませんが、**9月20日(金)**締め切りでお願いします。

問い合わせ先: 事務局アドレス: [kyougikai@denkikanagawa.or.jp](mailto:kyougikai@denkikanagawa.or.jp)

### <事業所の概況について>

問1: 事業所の形態  就労移行単独  多機能型 → 事業所トータルの定員数: \_\_\_\_\_ 名

(どちらかに☑。多機能の場合は総定員数の人数を記入。就労定着支援事業は含まず)

問2: 障害福祉サービス情報公表システムへの事業所情報やサービスの内容等の掲載

掲載している  掲載していない

問3: 障害福祉サービス情報公表について感じる課題や改善点などありましたら、記載してください。

### <2023年度の就労移行支援事業について> (多機能型の場合は、就労移行についてのみお答えください)

問4: 2023年度の利用定員: \_\_\_\_\_ 名

★問5: 2024年度の報酬改定で、定員を10名まで引き下げることが可能となりました。この改正を受けて、定員の縮小をすでに縮小しましたか、あるいは今後定員の縮小を検討していますか

既に20名以下に定員縮小をした  今後、定員20名以下に縮小することを検討している

問 6: 2023 年度の一日当たりの平均利用者数(年間総利用者数÷年間開所日数): \_\_\_\_\_ 名(小数点第 1 位)

問 7: 2024 年 3 月 31 日時点で利用されている方の障害種別ごとの人数を記載してください。(該当しない場合は 0 と記入してください):

- ①身体障害( \_\_名) ②知的障害( \_\_名) ③精神障害( \_\_名) ④発達障害( \_\_名)  
⑤高次脳機能障害( \_\_名) ⑥難病( \_\_名) ・ ⑦手帳なし( \_\_名) ⑧その他( \_\_名)

※重複障害の場合はいずれかの障害に寄せてください。判断がつかない場合は「その他」でカウントしてください。

問 8: 2023 年度の就労者の障害別ごとの人数を記載してください。(就労継続A型への事業移行は含みません)

- ①身体障害( \_\_名) ②知的障害( \_\_名) ③精神障害( \_\_名) ④発達障害( \_\_名)  
⑤高次脳機能障害( \_\_名) ⑥難病( \_\_名) ・ ⑦手帳なし( \_\_名) ⑧その他( \_\_名)

※重複障害の場合はいずれかの障害に寄せてください。判断がつかない場合は「その他」でカウントしてください。

問 9: 2023 年度の就労者総数: → → 問 8 の①から⑧の合計が自動集計されます

問 10: そのうち、週 20 時間未満の就職者の人数について、週の労働時間時間ごとの人数を記載してください

- ①週の労働時間 10 時間未満( \_\_名) ②週の労働時間 10 時間以上 20 時間未満( \_\_名)

### <報酬の状況について>

#### ● 就労移行支援事業の基本報酬区分

問 11: 2022 年度から 2024 年度までの各年度の基本報酬区分について該当する区分にチェックしてください。

区分	2022 年度	2023 年度	★2024 年度
(一) 就職後6月以上定着率が5割以上の場合			
(二) 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合			
(三) 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合			
(四) 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合			
(五) 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合			
(六) 就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合			
(七) 就職後6月以上定着率が0の場合			
(八) 事業未実施など該当なし			

問 12: 2023 年度の報酬区分算定でコロナ特例を用いましたか いずれかにチェック

- コロナ特例なし:2021 年度(令和 3 年度)及び 2022 年度(令和 4 年度)の 2 年間実績から算定)  
 コロナ特例利用:2018 年度(平成 30 年度)及び 2019 年度(令和元年度)の 2 年間実績から算定)

### <定着支援連携促進加算・地域連携会議実施加算加算>

問 13: 2023 年度の定着支援連携促進加算の取得の有無について

- 取得した ・ 取得していない

★問 14: 2024 年度からスタートした地域連携会議実施加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

地域連携会議実施加算  I (サビ管必須) ・  II (サビ管不在も可) ・  なし

問 15: 取得していない、または取得回数が少ない場合、理由を教えてください。

(例: サビ管必須が厳しい等 )

### <福祉専門職員配置等加算>

問 16: 福祉専門職員配置等加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

福祉専門職員配置等加算  I ・  II ・  III ・  なし

### <就労支援関係研修修了加算>

問 17: 就労支援関係研修修了加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

就労支援関係研修修了加算  あり ・  なし

### <処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算>

問 18: 2023 年度の福祉・介護職員処遇改善加算等について加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

福祉・介護職員処遇改善加算  I ・  II ・  III ・  なし

福祉・介護職員特定処遇改善加算  I ・  II ・  なし

ベースアップ等支援加算  あり ・  なし

2023 年 2 月から 5 月までの  
福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金  あり ・  なし

★問 19: 2024 年 6 月からスタートした福祉・介護職員処遇改善加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

福祉・介護職員処遇改善加算  I ・  II ・  III ・  IV ・  V ・  なし

### <就労アセスメントについて>

問 20: 2023 年度中に就労アセスメント(直 B)を受け入れましたか?  はい ・  いいえ

はい・・・問 21 へ      いいえ・・・問 23 へ

問 21: 受け入れた場合、その件数を教えてください。\_\_\_\_\_件

問 22: 平均的なアセスメント期間を教えてください      3 日以内      ・      4～5 日      ・      6 日以上

問 23: 問 22 で、「いいえ」の場合、受け入れていない理由を教えてください。

例) 人員不足、依頼がない、単価が見合わない、など

**<就労移行支援事業から就職した際の6か月間の継続的な支援(フォローアップ)について>**

問 24: 就労移行支援事業から就職した際の6か月の継続的な支援(フォローアップ)について、主にフォローアップを行う支援機関としてあてはまるものにチェック

- 自事業所の就労支援員                       同一法人のジョブコーチ                       他法人のジョブコーチ  
 職業センターのジョブコーチ                       自治体独自のジョブコーチ                       障害者就業・生活支援センター  
 自治体独自の就労支援センター                       その他(                      )

**<就労定着支援事業について> 2024年3月末日を起算日としてください。**

問 25: 2024年3月末日時点の貴事業所の定着支援事業対象者等の状況を教えてください。

1)	就労定着支援事業対象者の人数 就職後6か月から3年6か月までの方で、現在も在職している人数（就労定着支援サービスを利用しない就職者も含みます）	名
2)	就労定着支援サービスの契約人数(2024年3月の契約者) 1)の対象者のうち、定着支援事業の利用契約を結んでいる人数	名
3)	そのうち、自己負担(一割負担)が発生している人数	名
4)	昨年度(2023年度)のサービス終了者数 内訳:①期間満了( 名) ②離職( 名) ③その他( 名)	名

問 26: 上記の1)から2)の差分について、契約に至らなかった主な理由で最も多いものを教えてください。

- サービスの必要性がない、 利用者の拒否、 利用者の事務手続きの問題  
 一割負担の影響、 市町村から受給者証が発行されない、 定着支援事業をしていない。  
 その他(                      )

問 27: 上記の4)で就労定着支援によるサービス期間終了後(期間満了や、期間中の離職後)の事業所としての対応について、事業所の考え方を記載してください。

**<就労定着支援事業の報酬について>**

● 就労移行支援事業の基本報酬区分

問 28: 2022年度から2024年度までの各年度の基本報酬区分について該当する区分にチェックしてください。

区分	2022年度	2023年度	2024年度
(一) 就労定着率が9割5分以上の場合(2021年度新設)			
(二) 就職定着率が9割以上9割5分未満の場合(従来の9割以上)			
(三) 就職定着率が8割以上9割未満の場合			
(四) 就職定着率が7割以上8割未満の場合			
(五) 就職定着率が5割以上7割未満の場合			
(六) 就職定着率が3割以上5割未満の場合			
(七) 就労定着率が3割未満(従来の1割未満の区分を含む)			
(八) 事業未実施など該当なし			

問 29: 今年度、2023 年度の報酬区分算定でコロナ特例を用いていますか いずれかにチェック

- コロナ特例なし:2020 年度(令和 2 年度)、2021 年度(令和 3 年度)及び 2022 年度(令和 4 年度)の3年間実績から算定
- コロナ特例利用:2018 年度(平成 30 年度)及び 2019 年度(令和元年度)の2年間実績から算定
- 就労定着支援事業を実施していない。

問 30: 2023 年度の就労定着実績体制加算の取得の有無について

- 取得している ・ 取得していない

問 31: 2023 年度の職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算の取得の有無

- 取得している ・ 取得していない

問 32: 2023 年度の定着支援連携促進加算の取得の有無について

- 取得している ・ 取得していない

問 33: 2023 年度中に定着支援連携促進加算を取得していない、または取得回数が少なかった場合、理由を教えてください。

(例:ナカボツとの連携が難しい等 )

★問 34: 2024 年度からスタートした地域連携会議実施加算の取得状況について、あてはまるものにチェック

地域連携会議実施加算  I (サビ管必須) ・  II (サビ管不在も可) ・  なし

問 35: 取得していない、または取得回数が少ない場合、理由を教えてください。

(例:サビ管必須が厳しい等 )

問 36: 定着支援対象利用者について教えてください。(どちらかに、☒自事業所以外対象の場合は実績も)

- 自事業所(就労移行支援事業所)からの一般就労者に限定している
- 地域のニーズに応じて就労者全般を対象としている → 実績 あり ・ なし

### <就労定着支援事業の支援について>

問 37: 就労定着支援事業での一人に対する月当たり大まかな延べ支援回数を教えてください。(数字を整数でいれ  
てください)

- ① 多い方で(\_\_\_\_)回、②少ない方で(\_\_\_\_)回、③平均すると(\_\_\_\_)回ぐらい

問 38: 就労定着支援のサービスは、支援開始から支援終了するまでの 3 年の期間で、支援回数等の支援量を、計  
画的にフェイドアウトしていますか。あてはまるものをチェック。

- 3 年間のサービス提供期間の中で、計画的にフェイドアウトをしている
- フェイドアウトを目指しているが、結果的にフェイドアウトはできていない
- 計画的なフェイドアウトは行っていない
- そのた( )

問 39: 貴事業所での就労定着支援サービスにおいて、就業支援と生活支援の割合を教えてください。

(左に行くほど就業支援の割合が高く、右に行くほど生活支援の割合が高いという回答の仕方です。生活支援を  
主語にするとわかりやすいです。生活支援が 7 割くらいなら 7 を、生活支援が 3 割くらいなら 3 を選びます。)

就業支援 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 生活支援 (いずれかにチェック)

問 40: 主な就業支援の内容を教えてください。

問 41: 主な生活支援の内容を教えてください。

問 42: 就労定着支援サービスで行うべき支援の内容(具体的な支援内容・サービスの質・他機関連携の難しさ等)についての課題や問題点があれば教えてください。

問 43: 就労定着支援事業の「支援レポート」について、共有している関係機関等について教えてください。(複数回答可)

- |                                 |                                  |                                      |
|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 利用者本人  | <input type="checkbox"/> 就労先企業   | <input type="checkbox"/> 利用者家族       |
| <input type="checkbox"/> 医療機関   | <input type="checkbox"/> 相談支援事業所 | <input type="checkbox"/> 就業・生活支援センター |
| <input type="checkbox"/> その他( ) |                                  |                                      |

問 44: 就労定着支援事業の「支援レポート」について、運用にあたっての改善点を教えてください。

**<ナカポツ等就労支援機関について>**

問 45: 貴事業所を運営する法人内で、障害者就業・生活支援センター(自治体独自事業含む)を運営していますか。  
(どちらかに☑、ナカポツ以外の自治体独自事業でも構いません)

- 運営している       運営していない

**<就労選択支援事業について>**

問 46: 就労選択支援事業のスタートに向けて、具体的に知りたい情報や、事業開始をするにあたっての課題感、不安に感じていること等ご意見がありましたら記載してください。(自由記載)

**<その他>**

問 47: 就労移行支援及び就労定着支援を運営するにあたり、障害福祉施策や障害者雇用施策に対して意見や要望、貴事業所の地域での課題がありましたら以下に記載してください。要望書等の内容の参考にさせていただきます。(自由記載)

問 48: 当協議会では、2023 から 2024 年度にかけて、以下のような活動を行っております。今後の活動の参考にさせていただきますので、活動内容で興味関心のある活動に対するご意見や、以下の活動以外でも「地域別のセミナー開催等、協議会に新たに求める活動内容や、ご意見がございましたら記入してください。(自由記載)

【2023・2024 年度の当協議会の主な活動内容】

- 課題共有カンファレンス
- タウンミーティング
- 就労移行在り方セミナー
- 会員向け E-ラーニング
- ML による情報発信
- 厚労省への要望書提出
- セミナー情報等発信
- 厚労省・関係団体との意見交換
- 就労支援 Café

※ 具体的な活動内容の詳細は、当協議会の HP などでご確認ください

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ・提出先】

NPO 法人全国就労移行支援事業所連絡協議会 事務局  
松本・小川(常駐でないため連絡はメールでいただけると幸いです)

kyougikai@denkikanagawa.or.jp

TEL:045-772-3300 FAX:045-775-1630